

【暫定版】 本書は現在、法律専門家による確認を受けている途中の版です。確認完了後に内容を更新する場合があります。本サービスは株式会社STEAM Sports Laboratoryが提供しています。ご不明な点は下記窓口までお問い合わせください。

CoachQuest 学校版 利用規約

株式会社STEAM Sports Laboratory（以下「当社」）が提供するAIコーチングサービス
「CoachQuest 学校版」（以下「本サービス」）の、導入校向け利用規約

制定日：2026年8月22日

前文（本規約の位置づけ）

本規約は、当社と学校との間の本サービス利用に関する基本条件を定めるものです。本サービスの契約当事者は学校であり、生徒個人ではありません。生徒・保護者向けの説明は、別途「CoachQuest 学校版 プライバシーポリシー」および「生徒・保護者の皆さまへ（ご利用にあたって）／保護者同意書」で行います。

第1条（定義）

本規約において、次の用語は次の意味を有します。

- 「学校」とは、本サービスを導入する高等学校・中学校その他の教育機関、およびその設置者をいいます。
- 「対象生徒」とは、学校が本サービスの利用対象として指定した生徒をいいます。
- 「教員」とは、学校が指定した、対象生徒を担当する教職員（担任・学年担当・部活動顧問等）をいいます。
- 「学校管理者」とは、学校が指定した管理職その他の管理権限を有する者をいいます。
- 「保護者」とは、対象生徒の親権者その他の法定代理人をいいます。
- 「対話ログ」とは、対象生徒とAIコーチとの対話における発話の逐語記録をいいます。
- 「レポート」とは、対話ログをもとにAIが生成した、非認知能力8軸のスコア・推移・要約を含む文書をいいます。

第2条（本規約の適用範囲・個別書面との関係）

1. 本規約は、当社と学校との間の本サービスの利用に関する一切に適用されます。
2. 本規約は、無償のトライアル利用および有償の本導入のいずれにも適用されます。ただし、利用料金・利用期間・対象生徒の範囲その他の個別条件は、別途締結する「トライアル利用合意書」または「学校導入に関する覚書」（以下あわせて「個別書面」）で定めます。
3. 本規約と個別書面の内容が矛盾する場合は、個別書面を優先します。

第3条（契約の成立・契約当事者）

1. 学校が個別書面に記名または署名し、当社がこれを受領した時点で、本規約を内容とする利用契約が成立します。
2. 本契約の当事者は当社および学校であり、対象生徒および保護者は本契約の当事者ではありません。
3. 対象生徒および保護者は、本サービスの利用者として、プライバシーポリシーおよび保護者同意書に記載された範囲で本サービスを利用します。

第4条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、対象生徒がAIコーチとの対話（1回15分程度）を行い、その内容をもとに非認知能力8軸のスコアおよび成長レポートを生成して、対象生徒本人・教員・学校管理者へ提供するクラウドサービスです。
2. 教員および学校管理者が閲覧できる情報の範囲は、第8条に定めるとおりです。教員は対象生徒ごとの個票レポートを閲覧できます。

第5条（学校の責務・表明保証）

1. 学校は、本サービスの利用にあたり、次の各号を遵守します。
 1. 対象生徒の個人情報を、本サービスの利用目的の範囲内でのみ取り扱うこと
 2. 教員・学校管理者のアカウント認証情報を厳重に管理し、第三者への漏えいを防止すること

3. 教員が閲覧した危機対応情報（第10条）を、対象生徒の安全確保の目的以外に利用しないこと
 4. 対象生徒・保護者からの開示・訂正・利用停止等の請求を受けた場合、当社の窓口（プライバシーポリシー参照）へ速やかに取り次ぐこと
 5. 当社からの危機対応通知を確実に受信できる体制（受信担当者・受信用メールアドレス）を整備し、変更があった場合は速やかに当社へ通知すること
2. 【保護者同意の取得】学校は、対象生徒の保護者から、本サービスの利用および本サービスにおける個人情報の取扱いについて、適法かつ有効な同意を取得していることを表明し、保証します。
3. 前項の同意取得にあたり、当社は説明資料および保護者同意書のひな形を学校へ提供します。当社は、保護者同意の取得主体とはなりません。
4. 学校は、前項の同意取得の記録（同意書の原本または写し）を保管し、当社からの求めに応じて取得状況の確認に協力します。当社は、学校が第2項の表明保証に反していることを知った場合、対象生徒に係る本サービスの提供を停止することができます。
5. 学校は、対象生徒のうち保護者の同意が得られていない者について、本サービスを利用させないものとします。同意の有無によって、当該生徒が部活動その他の教育活動において不利益な取扱いを受けることがないように配慮するものとします。

第6条（責任の切り分け）

1. 前条第2項の表明保証に反して保護者の同意が取得されていなかったこと、または取得手続に瑕疵があったことに起因して生じた損害については、学校がその責任を負い、当社は責任を負いません。
2. 前項の定めにかかわらず、当社は、自らが取り扱う個人データについて、個人情報保護法その他の法令に基づく安全管理措置に関する義務および利用目的の範囲内で取り扱う義務を負い、これらの義務に違反したことに起因する責任は、前項によって免除されません。

第7条（対象生徒の範囲・名簿情報）

1. 対象生徒の範囲（学年・クラス・人数等）は、個別書面および学校が当社へ通知する名簿によります。

2. 学校は、対象生徒の氏名（表示名）・学年・クラス等の情報を当社へ提供する場合、当該提供について必要な手続を了していることを表明します。

第8条（教員・学校管理者が閲覧できる情報の範囲）

1. 教員は、担当する対象生徒について、次の情報を閲覧できます。
 1. 個票レポート（8軸スコア・推移・AIによる要約）
 2. 対話の実施状況（実施回数・最終実施日等のメタ情報）
 3. 危機対応情報（第10条に定める範囲に限る）
2. 学校管理者は、自校に所属する対象生徒について、前項と同様の情報を閲覧できます。
3. 前各項の閲覧権限は、学校が指定した担当範囲（クラス・部活動等）に限定されます。担当割当の設定・変更（担当教員の異動時の引継ぎを含む）は学校の責任において行われるものとします。

第9条（未成年者に関する特則）

1. 本サービスの対象生徒は未成年者であることを前提とします。
2. 16歳未満の対象生徒については、法定代理人（保護者）の同意を要するものとして取り扱います。当社は、令和8年改正個人情報保護法の施行を待たず、同法の16歳未満に関する規律を先取りして適用する方針で本サービスを設計しています。
3. 16歳以上の対象生徒についても、本人および保護者の双方に対して説明を行い、保護者の同意を得たうえで利用するものとします。
4. 対象生徒本人に対しても、その年齢・発達段階に応じた平易な説明を行うものとし、当社は学校に対しそのための資料を提供します。

第10条（危機対応・エスカレーション）

1. 当社は、対象生徒との対話において、自殺・自傷、他害、虐待被害の懸念、深刻な体調不良、違法行為への関与等、生命・身体の安全に関わる可能性のある発話を検知した場合、当該事象のカテゴリおよび重大度を、教員および学校管理者へ通知します。対話ログの逐語は通知に含まれません。

2. 前項の通知は、**対象生徒の同意の有無にかかわらず**行われます。これは対象生徒の生命・身体
の保護のために必要な措置として行うものです。
3. 学校は、前項の通知を受けた場合、学校の危機対応体制（スクールカウンセラー・養護教諭・
管理職等）と連携し、速やかに対象生徒本人への確認および支援を行うものとします。
4. 当社は、通知の送信について合理的な範囲で技術的措置を講じますが、学校側のメール受信環
境・担当者の確認体制に起因する遅延・不達については責任を負いません。学校は、第5条第1
項第5号の受信体制を維持するものとします。
5. 危機対応情報は、対象生徒の安全確保の目的のためにのみ利用されるものとし、学校は、これ
を懲戒・成績評価その他の目的に利用してはなりません。

第11条（品質改善および研究目的での利用）

1. 当社は、本サービスの品質改善および非認知能力に関する研究・妥当性検証の目的で、対象生
徒のデータを利用することがあります。
2. 前項の利用は、**対象生徒を識別できないよう匿名化した情報、または仮名加工を施した情報**を
用いる場合に限ります。
3. 前項の仮名加工を施した情報について、当社は、これを第三者に提供しません。当社以外の者
に当該情報を取り扱わせる場合は、当社の委託先として、個人情報の取扱いに関する条項を含
む契約を締結し、当社の監督のもとで取り扱わせるものとします。
4. 当社は、前項の取扱者に対し、次の各号を契約により義務づけます。
 1. 対象生徒を再識別しようとする行為の禁止
 2. 端末外への保存・複製・撮影の禁止
 3. 取扱いの過程で自傷・自殺念慮・虐待被害・いじめ被害等の兆候を発見した場合に、
守秘義務にかかわらず直ちに当社の責任者へ報告する義務およびその経路の確保
5. 外部の研究機関へデータを提供する可能性がある場合、当社は、その旨および提供範囲を保護
者同意書に明記したうえで、あらかじめ同意を得るものとします。
6. 本条の利用は、保護者同意書において同意が得られた範囲に限られます。同意が撤回された場
合、当社は当該対象生徒のデータを本条の利用から除外します。

第12条（禁止事項）

学校（教員および学校管理者を含む）は、次の行為を行ってはなりません。

1. 法令または公序良俗に違反する行為
2. 本サービスのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、ソースコードの解析
3. 本サービスの運営を妨害する行為（過度なリクエスト・スクレイピング等）
4. 対象生徒の個人情報を、本サービスの利用目的を超えて第三者に提供する行為
5. 危機対応情報を、対象生徒の安全確保以外の目的に利用する行為
6. 当社または第三者の知的財産権・プライバシーその他の権利を侵害する行為

第13条（知的財産権）

1. 本サービスおよびこれに関連する一切の知的財産権は、当社に帰属します。
2. レポートは、学校および対象生徒本人の内部的な利用（教育活動・進路指導・本人の振り返り）に限り使用できます。第三者への公表・販売を行う場合は、当社の事前の書面による同意を要します。

第14条（サービス内容の変更・中断）

1. 当社は、本サービスの内容を変更することがあります。学校・対象生徒に影響する変更を行う場合は、事前に学校へ通知します。ただし、緊急のセキュリティ対応等やむを得ない場合はこの限りではありません。
2. システムメンテナンス、障害対応、委託先に起因する障害、不可抗力等により、本サービスを一時的に中断する場合があります。

第15条（個人情報の取扱い）

個人情報の取扱いは、別途定める「CoachQuest 学校版 プライバシーポリシー」に従います。同ポリシーは本規約の一部を構成します。

第16条（免責・損害賠償）

1. 当社は、本サービスの可用性・正確性・有用性について、本規約および個別書面に明示的に定めるもののほか保証しません。
2. 当社は、対象生徒の生命・身体の安全に関わる機能について、合理的な技術水準での実装および運用に努めます。ただし、当該機能が全ての事象を検知することを保証するものではありません。
3. 当社が学校または対象生徒に対して負う損害賠償の範囲は、当社の責めに帰すべき事由により現実には生じた通常の損害に限られ、その上限は損害発生前12か月間に学校が当社に支払った利用料金相当額とします。
4. 前項の上限は、当社の故意もしくは重大な過失による場合、または生命・身体に関する損害については適用しません。

第17条（秘密保持）

1. 当社および学校は、本サービスの利用に関連して知り得た相手方の秘密情報（対象生徒の個人データを含む）を、相手方の事前の承諾なく第三者に開示・漏えいしてはなりません。ただし、法令に基づく開示を除きます。
2. 前項の定めは、児童虐待その他の通告・通報に関する法令に基づく通告・通報を妨げるものではなく、当該通告・通報を行ったことをもって本条違反とはしません。

第18条（反社会的勢力の排除）

当社および学校は、自らおよび自らの役員が暴力団その他の反社会的勢力に該当しないことを表明し、保証します。違反が判明した場合、相手方は何らの催告なく本契約を解除できます。

第19条（契約期間・解約・終了時の取扱い）

1. 契約期間は個別書面に定めるとおりとします。
2. 学校および当社は、個別書面に定める方法により本契約を解約できます。
3. 契約終了時の対象生徒データの取扱いは、プライバシーポリシーおよび個別書面に従います。

第20条（準拠法・管轄）

1. 本規約は日本法を準拠法とします。
2. 本規約に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第21条（規約の改定）

1. 当社は、本規約を改定する場合、改定後の内容を学校の窓口担当者へ電子メールで通知します。
 2. 対象生徒・保護者に影響する重要な変更（取得情報の追加、危機対応フローの変更、二次利用の範囲の変更等）については、学校を通じて対象生徒・保護者への周知に協力します。
-

事業者の表示

項目	内容
事業者名	株式会社STEAM Sports Laboratory
代表者	代表取締役 山羽 教文
所在地	東京都港区芝4丁目3番5号 ファースト岡田ビル4階
個人情報保護管理責任者	取締役 小松 健太郎
お問い合わせ	contact@coachquest.ne.jp
